

市民公益活動公募型支援事業

24年度 地域に役立つ活動を募集

地域に根差した公益活動を行う団体に事業費の一部を支援！！

支援金	内容	支援率	限度額
事業立上型	設立から3年未満の市民活動団体が行う、新規の公益事業にかかる費用を支援 (1回のみ)	80%以内	20万円
事業提案型	市民活動団体から提案を受けた、公益事業にかかる費用を支援(同一事業の継続を申し込む場合、原則3年を限度。年度ごとに審査あり)	50%以内 (*)	100万円

(*) 特に公益性が高いと認められたときは、80%とする
対象 24年4月からの1年間で実施。

5人以上の組織で、主な活動区域が市内。

問合せ 市民協働課 ☎ 436-3201

11月4日(金)までに、申込書を直接市民協働課へ

